

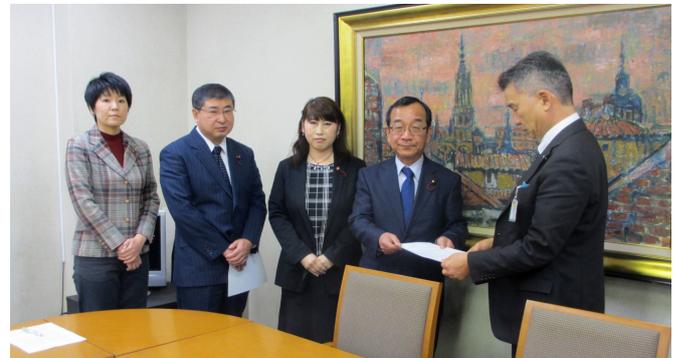
図書館への指定管理者制度を試行導入 地域説明会の周知徹底を申し入れ

日本共産党名古屋市議団は1月30日、2017年度から新たに民間事業者による施設運営（指定管理者制度の導入）となる4図書館の地域説明会に関連して、下記の申し入れを行いました。

地域説明会の定員がそれぞれ「20名程度」と案内されている問題について当局は、「過去の説明会参加者数の実績から決めたが、上限は定めていない。来られた方には説明する」と答弁。

すでに指定管理者制度が導入されている志段味図書館では地域説明会が開催されない問題については、「区政協力委員の協議会で説明するので、それを地域の方への説明とした」と答えました。

党市議団が広報の徹底について質問すると、広報なごや各区版1月号で緑と徳重の説明会は案内済みで、中村と富田の説明会は2月号で案内予定と回答。当該図書館の利用者については、「館内に案内チラシを置いてある」との説明だけであったため、館内への案内掲示も要求。「掲示する」と答えました。



鶴舞中央図書館の福井副館長（右）に申し入れる、（左から）青木、山口、さはし、田口の4議員（30日、名古屋役所）

図書館を利用される皆さん

2月の地域説明会にご参加ください

- ・中村図書館 2月16日(木) 10:00～中村図書館にて
 - ・富田図書館 2月15日(水) 16:00～富田図書館にて
 - ・緑図書館 2月11日(土) 10:00～緑図書館にて
 - ・徳重図書館 2月10日(金) 16:00～徳重地区会館にて
- （時間はそれぞれ60分ほど）

2017年1月30日

名古屋市長 河村たかし様
教育長 杉崎正美様

日本共産党名古屋市議員団 団長 田口一登

図書館指定管理者制度試行導入における住民説明会に関する申し入れ

日頃からの教育行政の推進に敬意を表します。

さて、本市は2013年4月から志段味図書館に指定管理制度を試行導入しました。指定管理者制度導入については、長期的展望をもった郷土の研究・資料作成を十分に行うことができず、本来図書館が果たすべき図書館奉仕の役割を担うことができないなどの問題があるにもかかわらず、今年4月から、さらに緑図書館及び徳重図書館、中村図書館及び富田図書館の4館において試行導入を拡大します。すでに導入されている志段味図書館については引き続き試行します。

新たに指定管理者制度を導入する図書館については、地域住民を対象とした説明会を2月10日徳重地区会館、11日緑図書館、16日中村図書館、富田図書館で実施することとしています。

導入にあたっては、図書館を利用する住民に広く知らせることは本市としての務めです。しかし、人口が

20万人を越える緑区や中川区でさえ、説明会の定員はそれぞれ20名程度となっており、周知するには、ほど遠い定員数と言わざるを得ません。これでは、図書館を利用している住民に対して十分周知されるとは到底言えません。

そこで、以下の2点を申し入れます。

記

1. 新たに指定管理者制度が試行導入される図書館の説明会において、広く地域住民に周知するためにも、定員を制限せず、受け入れる体制をとること。

2. 志段味図書館については、地域住民の不安が払しょくされないまま、引き続き試行されようとしており、検証結果を報告し、あらためて試行導入を継続するための説明会を実施すること。

以上